

## 地域包括支援センター運営協議会の会議結果報告

1. 会 議 名	令和2年度第1回松阪市地域包括支援センター運営協議会
2. 開 催 日 時	令和2年7月6日（月） 午後1時30分～午後3時00分
3. 開 催 場 所	松阪市健康センターはるる
4. 出 席 者 氏 名	[委員] 小林会長、津田副会長、平岡委員、岩瀬委員、杉山委員 沼田委員、日野委員、福本委員、田中委員、植嶋委員、山口委員 藪部委員 計12名（欠席委員）川上委員 [地域包括支援センター] 第一地域包括支援センター：1名、第二地域包括支援センター： 1名、第三地域包括支援センター：1名、第四地域包括支援センター 1名、第五地域包括支援センター：1名 [傍聴] 0名 [事務局] 高齢者支援課：西山課長、藤牧担当監、上阪担当監、前 川主幹、大西係長、潮田 介護保険課：田中課長
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍 聴 者 数	0名
7. 担 当	松阪市健康福祉部高齢者支援課 TFL 0598-53-4099、FAX 0598-26-4035 e-mail kourei.div@city.matsusaka.mie.jp

### 協議事項

1. 令和元年度 各センターの実績報告と決算について
2. 令和2年度 各センターの事業計画と予算について

議事録 別紙

## 令和2年度 第1回松阪市地域包括支援センター運営協議会 議事録

日時 令和2年7月6日(月)13:30~15:00

会場 松阪市健康センターはるる3階健康増進室

### 出席者

[委員] 小林会長、津田副会長、平岡委員、岩瀬委員、杉山委員、沼田委員、日野委員、  
福本委員、田中委員、植嶋委員、山口委員、菌部委員 計12名  
(欠席委員) 川上委員

### [地域包括支援センター]

- ◎第一地域包括支援センター：1名
- ◎第二地域包括支援センター：1名
- ◎第三地域包括支援センター：1名
- ◎第四地域包括支援センター：1名
- ◎第五地域包括支援センター：1名

### [傍聴]

- ◎なし

### [事務局]

- ◎高齢者支援課：西山参事兼課長、藤牧担当監、上阪担当監、前川主幹、大西係長、  
潮田
- ◎介護保険課：田中課長

## 事務局

第1回の地域包括支援センター運営協議会を開催させていただきます。

それでは、事項書に沿って進めさせていただきます。最初に、会長の方から冒頭のあいさつをいただきたいと思います。

## 会長

お忙しい時間、この時間に集まいただきありがとうございます。

コロナで皆さん本当に大変な思いをされていると思います。私たち医療・介護の仕事は、3密が避けられない中で、感染予防をしながら非常にご苦勞なさっていると思います。一段落した様子ですけど、これから先第2波が来るような状況になっています。緊張感の強いられる仕事の中、大変だろうと思いますが、私たちみんなで頑張っていきましょう。くれぐれも予防には気をつけて、しっかり取り組んでいきたいと思いますので、みなさんよろしく願いいたします。

## 事務局

事項書2の報告事項に移ります。

事務局の方から説明します、令和2年度第1回地域包括支援センター運営協議会報告事項をご覧ください。

1番目、新型コロナウイルス肺炎感染拡大防止について、5つの包括支援センターが、普段から地域の高齢者の方々の相談にのり、必要な時は医療や介護、関係機関につ

ないで、感染予防もしています。いろんな媒体も通じて包括支援センターの周知をしてまいりたいと思っています。

次に、介護予防の集いの場をはじめ、いろんな教室等の自粛と感染防止に関する内容をご報告します。今年の2月の中旬以降、全国的に感染が広がりつつある中で、高齢者支援課では、2月の末に包括支援センターに感染防止の徹底を依頼して、市の教室やイベント開催に関する考え方の周知をしました。

包括支援センターの主催の教室や、地域の集いの場の開催も、自粛をしていただく方向で2月の末に依頼しました。その後3月29日にも依頼、4月2日には、市の発表に基づいて、同様の自粛の延長をお願いして、加えて5月11日、6月19日、7月10日まで自粛をしていただく方向で流れがきており、特に高齢者の方々にとって、足腰を鍛えて介護予防に努めていただくことが重要なことなので、6月1日以降、介護予防の運動教室等は、開催するようお願いしたところです。感染防止のマスクや手指消毒は、市単独でお配りすることはできませんが、県を通じて国から配布依頼がありましたので、その仲介をして、地域包括支援センターや介護の事業所さんへも配布を包括さんからお願いしております。感染防止については、ケーブルテレビにおいて、包括支援センターの介護予防の担当者の方が出演して、介護予防運動をみなさんにテレビを通じて伝えることもしていただいています。

2番目、令和2年度の新規事業について、1点目が、成年後見センターの開設です。令和2年7月に成年後見センターが社会福祉協議会にオープンしました。初めてこういう相談機関ができ上がりました。平成28年度から、社会福祉協議会の方で、法定の後見をしていただいていた経験もある中で、今回初めての市の機関として、社協に委託してオープンしております。

次に、松阪市版エンディングノートの配布・活用です。昨年度1年間かけて、エンディングノート作成の委員には、医師会の先生方をはじめ、携わっていただき素案ができ上がっています。今年の8月末には、5,000部を印刷して、高齢者の方や高齢者のご家族の方に読んでいただき、自分が将来もしも何かあった時の医療や介護をどうしたいかを活用できるように、包括支援センターのご協力を得ながら配布を進めたいと思っています。

次に、認知症高齢者等個人賠償保険制度の開始で、今月より認知症高齢者等個人賠償保険事業の申請を開始します。全国的にも、まだ自治体数として40位しか、取り扱っていないですが、認知症の心配があり、徘徊SOSの登録を済ませて、介護保険の申請の医師の意見書に認知症の診断名が記載されている方、若年性の認知症も含んで、この保険事業の対象となります。7月から申請を開始して、8月から事業所と契約、保険の開始ができる見込みです。

次に、生活支援コーディネーター「すみよしさん」発行です。これは、地域包括支援センターに各1名ずつ生活支援コーディネーターの役割で、地域の社会資源を調べたり、地域のネットワーク作りで頑張っている方々が中心に地域の介護予防の集いの場等、交流が高まっている場などを紹介するチラシを今年度から初めて発行することになりました。年3回でこの6月発行が第1号の発行です。

次に、地域包括支援センター職員等へのハラスメントの防止です。これまで虐待等というと、介護家族の介護者の立場からご本人への虐待や施設内で職員さんから本人への虐待など、医療や介護の現場でもいろいろな問題になっていますが、介護の現場でも増えてきました。介護職員さんに対する本人からの暴言や、精神的な暴力等、大声を発する、セクシャルハラスメントに至るまで、いろいろな行為があり、適切な介護がやりにくくなっている現状を踏まえて、昨年度、地域包括支援センターの管理者と一緒に、この防止対策のチラシを作製したところです。

これを、ご本人やご家族とで初めて対面する時等にお配りをしながら適切な介護が行われるように、周知を図り始めているところです。

以上が昨年度から今年度にかけて、地域包括支援センターと一緒に協力して、取り組んだ内容について報告をしました。

議事の方に入ります。議事進行は規則の第7条で、会長が議長となっておりますので、議事の進行をよろしくお願いします。

## 会長

協議事項に入らせていただきます。

本日は、1番、令和元年度実績報告と決算について。2番、令和2年度包括センターの事業計画。2番は、包括支援センターからご報告します。それから、その他で進めさせていただきます。

早速でございますが、1番、令和元年度実績報告と決算について、事務局の方からご報告をお願いいたします。

## 事務局

1ページの1番、総合相談・支援事業について。新規相談件数について、令和元年度の総合相談の件数は3,291件で、1か月に換算すると275件程度の相談を受けています。前年の平成30年度の相談件数が2,640件でしたので、来所・電話とも増えています。これは地域包括支援センターが市民の方々に身近な相談窓口であることを反映した結果と考えられます。

2ページ(3)訪問件数です。新規・継続の訪問件数を5包括で示してあります。グラフ上の合計をみると、新規は、棒グラフ左側の合計が1,177件。継続、棒グラフの右側の合計が730件で、年間合計1,907件となります。こちらも平成30年度の比較で合計件数は117件の増加が見られました。右側円グラフは、新規件数の訪問内容を示しています。総合相談支援のための訪問が全体の44.4%を占めています。また、認知症に関する総合相談支援の訪問も、3.3%占めており、幅広い相談に応じ、途切れない支援を心がけての結果であると判断しています。

続きまして、認知症初期集中支援チームとの同行訪問について、初回訪問の合計が18件、支援訪問の合計が57件、合計75件連携し協力をしています。昨年度より28件の増加が見られております。

75歳お達者訪問は、75歳の方の中で、潜在者がいないか、予防的な視点で判断するための方法を表にしています。60~70%程度の訪問が達成できています。また、介護認定を希望したものの、非該当となった方へも、なるべく相手のご都合に合わせて訪問し、きめ細かな対応を心がけています。

3 ページ目、(4) 地域包括支援センターの周知啓発活動について、地域で高齢者が集う場所へ出かけて啓発を行いました。また、各種事業の内容や取り組み、地域住民の方々の中で、特にお元気な方を紹介するなど、関心を高めてもらう内容を取り入れた広報誌の発行をしています。丁寧で地道な活動の効果が得られ、周知率は80%と高くなっています。総合相談の増加にも繋がっていると考えられます。

2. 権利擁護業務について、平成30年度に比べ虐待、虐待疑いへの対応が増えています。虐待に関する相談や虐待疑いの事象が発生した場合、それぞれの事例によって複雑な背景が見えてきます。ご本人やご家族に直接関わることや、高齢者を取り巻く関係機関との連携が不可欠になっています。

5 ページ、(4) 権利擁護に関する啓発について、地域で社会福祉士が消費者被害を防ぐことや成年後見制度、高齢者虐待に関する啓発を実施しています。今年度は、松阪市オリジナルのエンディングノート5,000冊を作成し、配布を行う予定です。先日、7月1日、成年後見センターが松阪市社会福祉協議会に完成して、今後の啓発に対して更なる期待が高まっています。

6 ページの3、包括的継続的ケアマネジメント支援業務につきまして、地域包括支援センターが直接、関係職種の方々と連携した回数につきましては、(1)の表のとおりです。(2) 介護支援専門員への支援は、開催した研修会の内容についてまとめた表となっています。関係機関との連携回数は、平成30年度は2,587回で、令和元年度には、合計の項目を足すと2,904回で、これも増加しています。

7 ページ (3) 地域のネットワークの構築、①担当圏域の地域ケア会議につきまして、地域ケア会議では、個別ケースの検討を始め、ネットワーク構築、また、地域課題の把握、地域づくりや資源開発などを実施しました。多職種、地域関係者の方々に集まっていただき内容共有しています。②地域住民等とのネットワーク会議等について、地域包括支援センターは、地域づくりを担う観点から、専門職との連携だけでなく、住民協議会や民生委員など、地域組織の方々と顔の見える関係性を大切にしています。ネットワークの強化、課題共有のための課題会議を継続して行っています。

8 ページ、4、介護予防ケアマネジメント業務について、平成28年11月から総合事業の一部開始し、平成29年4月からは全面開始となり、要支援の方々が徐々に総合事業に移行してきました。平成31年4月から令和2年3月までで、介護予防支援、これは要支援認定を持っている方で、予防給付も使う方が8,932件です。昨年度が7,771件でした。また、要支援認定か事業対象者で、総合事業を利用する方は、ケアマネジメントAで、その件数が9,104件。住民主体型のサービス利用の方はケアマネジメントCで14件となっています。

9 ページ、介護予防ケアマネジメントの類型は、参考にご覧になってください。

10 ページ、5. 介護予防事業につきまして、健康寿命の延伸を目指して、介護予防に取り組むきっかけづくりを目的として、開催するシリーズものの教室です。年間シリーズは、参加者同士の繋がりを深めたあと自主運営の場を目指して支援している教室です。

11 ページ、④集いの場創出支援として、自主グループ活動を支援しています。5 包括トータルで 91 グループに対し、487 回の支援に当たっています。表は、自主グループの活動継続年数を示しており、この中には、包括が支援しなくても運営できているグループも含まれています。包括が地域の介護予防の場として、活動内容をきちっと把握して、必要な時には、運営の相談などにも当たっています。

12 ページ。地域包括支援センターの支援によって自主グループの数は増加してきましたが、今後も継続して運営できるように、希望のある団体へ専門的に指導を行っています。松阪・多気地域リハビリテーション連絡会の理学療法士の先生方と、中京大学特任教授の先生による支援がそれに当たります。事前に包括の担当者がグループの状況を十分先生方にお伝えし、自主的な運営に繋がるような、自立に向けた支援をお願いしております。

13 ページ。自主グループ活動を担う、介護予防いきいきサポーターの養成について、認知症予防と連動の教室は、地域を選定し、実際の活動につなげやすいよう企画し、フォローしています。

14 ページ。介護予防いきいきサポーターのフォローアップ研修の内容をまとめたものです。担当地域全体を対象とする場合や対象とするサポーターの区分において、内容を組み立てるなど、きめ細やかに実施しています。

15 ページ、介護に関する啓発について、家庭介護教室や介護者を対象としたカフェや集いの場、介護についての相談会などの啓発活動をしています。

16 ページから 18 ページは、認知症の総合支援事業についてまとめたもので、認知症の理解を深め、本人とその家族の見守りを地域で広めていくためのものです。物忘れ相談会は、松阪地区医師会の先生方のご協力をいただき、月 1 回開催している無料相談会です。ご本人または家族からの申し込み制で、気軽に相談できる貴重な機会として大変好評で今後も継続していく予定です。

17 ページの①認知症サポーター養成講座につきまして、5 包括、それぞれの担当地域内にある小学校や中学校で、キッズサポーターの養成講座を開催しています。認知症への正しい理解を子どもから高齢者まで幅広い年齢層を対象に実施しています。②番、高齢者安心見守り隊養成講座とフォローアップの研修について、それぞれの包括が内容を工夫して実施しています。

18 ページ、徘徊模擬訓練の開催について、高齢者安心見守り隊の活動として、自治会等と協力して徘徊模擬訓練を開催しました。昨年につき、第二包括と第四包括で実施です。各地域での地道な訓練の積み重ねによって、見守りの地域力が高められていると期待しています。

④の RUN 伴については、認知症の本人やその家族、支援者等がタスキリレーをしながらゴールを目指す認知症に対する啓発を目的にしたイベントです。表の中継地点に高齢者の見守り協定を交わした事業所などにご協力をいただきました。令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大を防ぐ目的で、中止となっています。

19 ページ、地域包括支援センター主催の地域ケア会議の一覧です。個別のケースとしては、精神疾患や認知症等を支える対応が困難な事例に対する検討がなされ、地域課題では、個人の課題として捉えられてきたものが、地域の課題とされ、

関係者や専門職などで共有された話し合いがもたれています。認知症ご本人とその家族への支援として、カフェの創設に向けた話し合い、また、独居高齢者が増える中でも、本人ができていることに目を向け、既存の資源や、周辺で暮らす住民として、どんなことができるのかを出し合い、地域の仕組みを見直したり、5年後の地域を住民含めた多くの関係者の間で考えることで、今やるべきこと、今後できることを確認することも含まれています。さらに病院、医療や介護の連携、地域包括ケアシステムの構築という広い範囲の話し合いへと発展する場合があります。

20 ページからは、令和元年度に開催されました個別ケース会議 14 回、地域の課題 17 回の合計 31 回開催分についてまとめたものです。なるべく多くの関係者たちに出席できるように調整を行っております。

2、令和元年度収支決算書につきまして、表面に地域包括支援センター運営事業の収支決算。裏面に介護予防支援事業所としての収支決算をそれぞれ第一包括から第五包括までの5包括から報告をいただいています。

#### 会長

ありがとうございました。ただ今の実績報告と決算についてご質問等ございましたらお伺いします。いかがでしょうか。

#### 委員

資料1、事業報告、1 ページ目、新規相談件数(実数)と書いてありますが、実数というのは、人数の実数でしょうか、それとも1人の方が何度も相談に対応した実数を表しているのでしょうか。

#### 事務局

1人の人を実数で表しており、新規の計算も一月ごとに換算しています。

#### 委員

データで上げていただいています、この中で感じるものが、出てきたデータをそれぞれ各包括の方がどのようにして活動を分析されてるかということ、資料の中に盛り込んでいただきますと各包括の努力程度が形としてよくわかるので良いのではないかと感じて見せていただいています。

今回、令和元年度の事業報告ですから、単年度のデータですが、これを分析しようと思うと、経年的な資料で調べて出していただくと、分析が非常にできやすかったり、或いは読みやすかったりと思います。非常に難しいことかも知れませんが、そういった取り組みもお願いしたいと思います。地域の分析が、何かの形になって現れていると思いますのでよろしくお願ひいたします。

3~4 ページにわたる虐待の関係ですが、人数だけを見せていただくと、第四包括さんの活動の中で、継続件数が非常にうまく年度内で解決されてる。数が多いからだと思いますが、継続人数が他の包括さんと傾向が違うように思いますが、どのように理解したらよろしいでしょうか。

#### 第四地域包括支援センター

継続の件数は、実際に協議まではいかなくても、報告などのケースが多かったと感じています。その中で、継続した多職種と連携しながら動いて行くとなると、

多分他の包括さんのように、その都度連絡調整しながら動いて行くという事例が多くなってくると、継続の件数も多くなってくると思います。

#### 会長

事務局、先ほどご提案のあった、経年的な報告も載せたらどうかについて、多くの資料になると思いますが、検討いただけるかどうか。どうでしょう。

#### 事務局

はい、解りました。なるべく解りやすい見える化を図って、これからも努力を重ねていきたいと思っておりますので、ご質問ありがとうございます。

#### 会長

ありがとうございます。その他に何かご質問ございませんか。

先ほど事務局から、予防教室6月から運動を再開したというご配慮があったわけですが、予防教室がコロナ禍の中で自粛していく事で、何かお気づきのことや、包括の方でお気づきのことがあれば、聞かせていただきたいと思っております。

#### 第一地域包括支援センター

2月の途中から自粛という流れができて、いつまで続くかわからない。自粛がどんどん強まって、4月5月は完全にストップするという事態になりました。

今月から少しずつ再開をしている状況ですが、その間民生委員さんの訪問も止まって、包括への相談もかなり減りました。電話が鳴らないので、何が起きているのかわからない状況の中で、悶々としながらお仕事をさせていただきました。

それまでであれば、訪問して状況をつかむことができましたが、これも許されない状況で、手足をもがれたような状況の中で、大変苦しい時間を過ごしました。

それが6月に入ってから、やはり認知症が進行したとか、訪問したら亡くなっていたという方がありましたし、なかなか厳しい状況だったかと振り返って思っています。

その時期のこともしっかりと総括をしながら、第2波のことも言われていますが、起きた時のことを考えていく必要はあると思っておりますが、未だ対応変わっていないということで、包括はまだ手探りの状況です。

#### 会長

ありがとうございます。第二包括さん何かお気づきの点ございませんか。

#### 第二地域包括支援センター

6月から教室の方は再開しましたが、参加者の方が自粛されたり、活動自体もサークルさんがやめるというのが出てきてます。ただ多くの活動するサークルさんが、活動を早く再開したいといわれて再開されていますので、お元気な姿が比較的に見られていると思っています。

#### 会長

ありがとうございます。じゃ第三包括さん。

#### 第三地域包括支援センター

コロナ禍の中で教室を自粛して、住民さんからは「いつできるんや」というお電話をいただいて、介護予防教室を開催できないというもどかしさ。地域にこもってしまうために、足腰が弱ってくるのも目に見えて分かってますし、それに対



して、何もできないというもどかしさ悔しさというのは感じました。

**会長**

第四包括さん。どうぞ。

#### **第四地域包括支援センター**

実際に自主グループ支援に包括の職員が入る中で、参加者さんの介護予防に対する考え方も変わってきていると感じられています。今までは、顔合わしながら笑顔で話しながら楽しく過ごすというのが当たり前だったのが、マスク姿で顔合わしながら、会話も人と人が離れながら、体操するときにも距離を取りながら実施するという状況の中で、その都度包括も参加者さん、活きサポさんの気持ちを受け止めながら、今何ができるのかを一緒に協議しながらいただいている状況です。本当に今までどおりっの活動ができない中で、その中でもやはり関心のある方も、気持ちをしっかりと受けとめながら、本来の介護予防の取り組みが、住民の方に協力できていく日が来てほしいと感じております。

**会長**

ありがとうございます。第五包括さん。

#### **第五地域包括支援センター**

自主グループの方から、いつから始めたらいいのかという相談が多かったと思います。そして私たちも6月から教室の開催に向けて頑張っていたんですが、収容人数が半分以下にしてくださいという人数制限がありました。結局それも流れてしまったような状態です。

今相談を受けてるご利用者さんの場合は、うつが始まりまして、自粛で何もかも、ヨガ教室とかパッチワーク教室とか、いろんな趣味活動に行ってみえた方ですが、自粛の関係上、家の方に閉じこもり状態になり、昨年度運転免許証を返納されたり、うつの状態から集中力が欠けて、認知症症状のようなものが出て来て、ご家族が心配され、介護保険の申請をしたということがあります。

**会長**

ありがとうございます。いろいろ対応していただいているような気がします。

やはり身体機能や精神状態、認知症の低下、いわゆる機能の低下、実際にあるようですし、熱中症の起こってくる時期でもあるし、いかに対応するか大きな問題を抱えていると思います。困難なこともあるだろうけど、何とかしていかないといけないと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

それでは、協議事項の2番目に入ります。令和2年度各センターの事業計画と予算で、まず事業計画の方から各包括説明いただければと思っています。第一包括からよろしくお願ひしたいと思っています。これは資料の3をご覧ください。

#### **第一地域包括支援センター**

今年度の重点目標は、「地域包括ケアシステムの中で、期待されている役割や機能を担うため、若い世代も含めた地域住民の周知率向上を目指し、地域における元気高齢者づくりの活動を支援する。」としました。

今年度の具体的な実施計画について、下線を引いたところや二重丸を付けたところを中心にご説明します。

令和2年度の具体的な取り組みについて、今年2月ごろから、新型コロナウイルス感染症による影響が出始めて、4月、5月のほとんどの教室や自主グループ活動、実際の訪問が止まりました。6月になって感染対策をしながら、少しずつ業務を再開していますが、活動ができるようになるまでは、もうしばらく時間がかかりそうですし、今年度の事業計画がどの程度達成するかは未確定な状況です。

2ページ。第一包括が所属する医師会の居宅介護部門では、4月28日からテレワークを開始しました。業者と契約をして、リモートやウェブ会議の仕組みを導入して、個人情報を守りながら自宅でも仕事ができる体制を整えて、クラスターを防ぐ取り組みを始めました。現在も継続しております。

3ページ。評価項目に二重丸をつけた地区診断。34の項目です。昨年度、教室や実態把握で行った、元気はつつチェックシートを使って地区診断を行い、地域特性や課題を抽出して文字化しました。今年度も引き続き取り組みながら、教室開催場所の選定や内容の提案、生活支援コーディネーターなどの業務に使っていきたいと考えています。

36の項目。昨年度生活支援コーディネーターが看護師と一緒に、沖川地区や中町で集いの場の開設や運営の継続等について話し合いの場を持ちました。既に地域の助け合い活動をしている春日町も支援に入っています。本年度も引き続き支援を行います。

4ページ、38の項目。昨年度の公民館ごとに地域の情報を載せたチラシを作って介護予防の啓発を行いました。今年度も継続します。

47、48の項目。2007年から、毎年2か月に1度開催してきた地域ケアネットは、今年度はまだ開催の見込みは立っていません。また、公民館ごとに民生委員の皆様と介護支援専門員が、地域課題についてともに話し合いをしてきた地域ケア会議については、密を避けるためにもシンポジウムのような形式で開催ができないか現在調整中です。

5ページの51の項目。昨年度、担当地区内にある全ての小学校で開催しました認知症キッズサポーター養成講座ですが、地域の方や小学校からの後押しもあり、今年度も第一小学校を除いて開催ができる見込みです。別々に計3回開催することになる小学校もあります。

6ページの権利擁護業務は、57、58、62の項目で、62の項目は二重丸をつけました。最近は何件かの虐待対応ケース抱えながら、日々の業務を行っている状況です。かなりの緊張を伴うケースや、解決イメージが立ちにくいケースもあり、松阪市を含めた関係機関と情報を共有し、しっかりと連携をとりながら業務に当たっていきたいと考えておりますが、未然に虐待や消費者被害などを防ぐためにも、各公民館や隣保館の共催で開催をしています「第2の人生輝き塾」を使って、すべての担当地区で、計画的な啓発を行っています。出前講座の人気講座に取り組みました。今年度はエンディングの普及啓発活動が夏頃から始まるので準備しています。

7ページの75の項目。介護支援専門員から受けた相談事例の統計を取るという取り組みを昨年度から始めました。研修会などのケアマネ支援に活かしてい

たいと考えています。

8ページの82の項目。利用者のセルフマネジメントを推進するため、アセスメントシート以外に作業療法士会が作成した興味関心チェックシートや、ケアマネ協会が普及に努めている課題整理総括表を活用して、職員が提供する支援の質の向上を目指しています。

89の項目に二重丸を付けました。教室開催時には、チェックシートを初回に実施したり、健康観察を看護師が行うなどして、個別の支援が必要な参加者を抽出しています。必要な方は自宅訪問して支援を継続しています。

91,92項目です。始まったばかりの自主グループには毎月支援を行い、徐々に話し合いをしながら、自主的な活動に移行できるように支援しています。

## 会長

ありがとうございます。では第二包括の方からお願いします。

## 第二地域包括支援センター

今年度の重点目標ですが、「地域の現状を把握し、ネットワークの強化と地域の課題分析に努める」としました。昨年度取り組めた部分、課題として感じた部分を整理しながら、事業推進に取り組んでいきたいと考えています。

地域包括支援センターの業務推進体制について、昨年に引き続き、公的な機関として適切、公正中立機関であることを理解し、地域包括支援センターを円滑に運営するため、体制の整備し、継続して取り組んでいきたいと考えています。

3ページの総合相談支援について、項目31番の項目で、個々のケースについて、課内ミーティング等を活用して、総合相談のケースや虐待ケース、困難ケースの対応について情報共有することで、各種の視点や特性を生かしながら、対応の意見交換や、必要に応じて、事例検討会を行うなど、連携しながら対応を行っていきたくと思っています。今年度は、公民館区ごとに地域の関係者と会する場を設け、意見交換会や情報共有を行って、ネットワークの構築や地域課題の周知、収集等行っていきたくと思っています。

5ページの権利擁護業務です。57番に二重丸と下線を引きました。昨年度は、権利擁護に関する講座を年10回開催しました。成年後見制度の周知と理解、終活情報の登録と、エンディングノートの周知と合わせて行いました。今年度は、松阪市版もエンディングノートが作成されることもあり、エンディングノートを活用しながら、終活に向けて考えていただけるきっかけとなる講座の開催を行いたいと考えています。

6ページの包括的・継続的マネジメント支援業務です。77番の項目に二重丸と下線をしました。昨年度は、居宅介護支援事業所や介護支援専門員の抱える課題の把握、地域の現状を確認するため、主任介護支援専門員や事業所の管理者が一堂に会する場を設け、意見交換や情報共有を行いました。地域で支援を行っていく中で、日頃感じている悩みや、課題を話し合うことで、情報共有や横の繋がりを創るネットワークづくりの場としても効果がみられ、継続的な開催を希望する声も聞かれました。今年度は、経験のある介護支援専門員と経験の浅い介護支援専門員、どちらに対しても支援ができる研修や、企画も含めた支援体制を考えて

いきたいと考えています。

7 ページ、介護予防ケアマネジメント・介護予防支援の項目です。介護予防ケアマネジメント・介護予防支援の項目は、91 番の項目に二重丸と下線を引ひきました。昨年度、自主グループの活動を支援していくために、年度の初めと終わりに、各グループの成熟度や課題に応じて、各サポーターさんと話し合いの機会を設けました。グループの立ち上げの年度に応じて、包括の支援介入回数を減らして、自主グループ化に向けて進めてきました。自主グループとして運営できているグループの中にも、サポーターさんの高齢化に伴う問題や後継者不足、重複したサポーター活動により、担い手の負担が大きいグループなどがあり、課題となっています。本年度は、自主グループの状態や課題に応じてサポーターさんだけではなく、参加者も交えた話し合いの機会や、専門職による自主グループ介入支援を行うことで、グループ全体の活動力を高める支援ができればと考えています。

## 会長

ありがとうございます。第三包括お願いします。

## 第三地域包括支援センター

本年度の重点目標は「地域の特性を踏まえたネットワークや関係機関との連携を行い、中核機関の役割を果たす」となっています。

評価項目 1 から 25 をご覧ください。地域包括支援センターの業務推進体制につきましては、市が定める運営方針を遵守した事業計画を確認しながら、計画的に進めています。今年度は、常勤の保健師を配置しており、3 職種の専門性を尊重し、協力し合いながらチームとして対応できるように、その日の業務報告と、毎週 1 回のミーティングにて、情報共有を行い、実践力を高めるため、自己研鑽にも努めていきます。業務を行う時に限りの個人情報、ファイルを使用するとき回収し、持ち出しの時は管理簿の記載を徹底しています。また、相談時、相談しやすいと個室を整備していますが、昨年度は感染予防のためソーシャルディスタンスを確保できる環境にて相談を行っています。

評価項目の 26 から 31。総合相談業務は、相談経緯に対してミーティングなどを通じて事例検討や傾向の分析に力を入れ、見つかることで地域課題にも取り組んでいきます。

評価項目の 34 から 50 は、前年度は平成 30 年に実施したニーズ調査の結果をもとに、地域の方々と地域ケア会議として開催し、一部の地域は独自のささえあい活動として展開していますが、一部の地域しか開催できなかったこともあり、ささえあい活動に向けて動いている地域がモデルとなるよう、包括として情報提供を行うなど、地域とともに取り組んでいきます。

個別の地域ケア会議は、地域の関係機関の連携を深めて、ネットワークの構築を図る問題解決の支援を行い、前年度に引き続き、地域ケア会議の開催に力を入れていきたいと考えます。

評価項目 51 から 55 の認知症地域支援は、前年度同様の開催数を予定していますが、キッズサポーターに関しては、コロナウイルスで休校により、行事予定が確保できない状況で、開催することが難しい現状であります。また新たに若い力

が地域の力となるよう、高校生を対象に、認知症サポーター養成講座を再開できたらと企画立案しております。

評価項目 56 から 58 の権利擁護業務は、今年度は松阪市版のエンディングノート完成に伴い、より多くの地域住民の方々に配布できるよう出前講座を開催していきます。前年度の出前講座の効果があり、今年度は数多くの代表者から多くの依頼をいただいています。

評価項目の 63 と 64 は、消費者被害の防止対策として、地域の方々が対策を学び、意識を高めることで、適切な対応ができるよう、前年に引き続き警察署や松阪市の最新情報を取り入れた内容でも出前講座を開催していきます。

評価項目 59 から 64、高齢者虐待対応は、ケースの対応に際して、疑われる段階からかかわる振興局の担当職員や関係機関と情報共有や連携を行い、緊急性を見ながら対応していきます。また虐待は起こりうる自らの問題として認識していただき、早期発見のために前年度に引き続き啓発活動を行います。

評価項目の 65 から 69 の包括的・継続的ケアマネジメント支援業務の医療との連携は、2ヶ月に1回医療関係者や行政との協働により地域での困難なケースの情報共有から対応策等を協議し、連携が行えるよう取り組みます。また、地域の医師に協力していただき、介護支援専門員を対象とした事例検討会や勉強会を開催し、今年度も6月末から開催しております。

評価項目 70 から 79 の介護支援専門員への支援と連携は、事例検討会と専門職を講師に招いて、研修会を行い、切れ目のない支援を行うため、日頃から良好な関係づくりに努めています。また、民生委員との連携に関しては、今年度も交流会を開催していきます。

評価項目 86 から 95 介護予防への支援は、事業を開催するたびに参加者からの意見をもとに、地域の実情を見極めて内容等を担当者で検討していきます。いきいきサポーター養成講座はコロナの影響で、3ヶ所中止となりましたが、予定通り開催となるグループには、この先の方向性を伝えていき、介護予防について働きかけを行います。また、前年度に引き続き、男性のみの教室や少し若い世代の方への働きかけとして、介護予防を身近に感じていただく内容で事業を行います。

## 会長

ありがとうございます。では第四包括さんお願いします。

## 第四地域包括支援センター

第四包括の今年度の重点目標としまして、「新型コロナウイルスを想定した新しい生活様式に即し、三職種が協働して変容する地域の特性に応じた地域包括ケアシステムの体制づくりに取り組む」とさせていただきます。

実際にこの事業計画立てた時が、緊急事態宣言の真っ盛りで、今年度も本当に包括の業務ができるのかという不安もありながら作成しました。その中で、今年度の具体的な取り組みで、他の包括さん同様その都度事業計画を変更していくことになっています。

次に、10番は三角にしました。具体的な目標値を定めていない項目があり、なかなかすべてが計画通りできなかったところがあります。その中で今年度も新し

い生活様式に合わせながら地域特性といったところを具体化しながら、できなかった部分については、何でできなかったかというところを包括内で協議しながら改善するために、実施したいと考えています。

2 ページの 15 番。夜間・早朝の窓口がまだ未整備で、できる限り土曜日や祝日など窓口を開けて対応しているような状況です。今年度も同じようにします。

3 ページの 33 番、実態把握を二重丸にしました。理由は、基本チェックリストを実施して、職員の専門性を生かしながら、アセスメントを行った上で必要に応じて、介護認定の申請とか個別ケースの対応などで実施というところと地区診断で、分析のため、地域特性を参考としています。

39 番。三角にしました。まだまだ地域の社会資源について把握できていない地域もありますので、引き続き検討を十分にしていきたいと考えています。その中で、既存の集いの場自体がなかなか継続することも難しい状況もありますので、新たな集いの場づくりも、住民と協働しながら検討したいと考えています。

4 ページの 50 番に三角にしました。理由は地区診断のまとめで地域の関係者との会議で、対応はしていますが限られた地域になっています。その中で、地域ケア会議自体も、今年度をどういった形でしていくのかも、地域の実情に合わせて短時間、少人数で、できる限り広い空間でできたらと考えています。

52 番の見守り対応です。2 回でしたので、三角としました。認知症サポーター養成講座自体も会場を工夫しながら、継続していきたいと考えています。

5 ページの 57 番。成年後見に関するところで二重丸を付けました。松阪市版のエンディングノートの配布で、新しい生活様式のもと手渡ししながら、終活に対して単年で終わるだけでなく、数年にかけて啓発に取り組んでいきたいと考えています。

6 ページの 69 番の入退院の支援で二重丸をつけました。入退院時連携シートを活用しながら入退院の支援を行っています。

71 番です。個別事例の検討が 2 回でしたので、三角にしました。今年度、居宅介護支援事業所、事例検討会の企画をしながら、資質向上に向けて取り組んでいきたいと考えています。

介護予防の取り組みの 91 番です。集いの場づくりで二重丸にしました。昨年度一般介護予防事業終了後、引き続き介護予防に取り組めるよう集いの場の紹介を行いながら、立ち上げ支援を行ってきました。この結果「寿々喜の会」「六軒町元気な会」「佐久米町いきいきサロン」が立ち上がっています。今年度も集いの場が充足していない地区を重点的に住民が介護予防に取り組めるような集会所や公民館を会場としながら一般介護予防事業で、開催していきたいと考えています。

## 会長

ありがとうございます。では第五包括さんお願いします。

## 第五地域包括支援センター

自己点検表に二重丸を付けたところを今年度も推進していく目的で、重点目標に「地域共生社会の実現に向けて関係機関や多職種と連携を強化し、課題解決を図っていく」としました。

地域包括支援センター業務推進につきまして、事業計画は運営方針の内容に沿って作成し、運営協議会で計画の承認を受けています。定期的な連絡会合は、担当者がそれぞれ出席しています。3職種がケースに応じて同行訪問できる体制づくりが定期的に随時ミーティングで情報共有し、アプローチをしています。周知活動として、教室や講座に出向く際はパンフレットを配布したり、広報紙を作成して郵送し、また、各市民センターに配置してもらっています。今年度も広報紙を作成し配布していきます。先日、コロナ自粛により、足腰が弱らないための自宅での運動方法を載せた広報紙を作成し、郵送したところ、お礼の電話が高齢者からあり、しっかり目を通していただいていることをうれしく思いました。

個人情報扱う相談事例や、地域ケア会議等では、事前に利用者へ了解を得ています。引き続き、個人情報の取り扱いには注意して業務を推進していきます。

3ページの総合相談支援業務につきまして、33番の実態把握は対象者リストの8割の訪問聴取ができました。介護予防教室や介護保険申請へつなげたり、地域包括支援センターを知るきっかけづくりができました。あらゆる情報は、地域の情報として捉えています。本年度は、大石地区の買物支援の課題に向けて、また高齢化が進む宇気郷地区の課題に向けて、対象者からアンケートや個別訪問をするなど、地域の情報を入手するように進めています。

37番、連携が不足している機関に対し、ケアマネ協会松阪支部の代表として支部長とともに、障がい福祉課、高齢者支援課、介護保険課と何度か会議を持ちました。障害サービス、介護保険サービスの情報の共有や、65歳で障害サービスから介護サービスにスムーズに移行ができるよう取り組みをしました。また相談や困難事例には障がい者本人も高齢者を取り巻く家族が障がいを抱えているケースが多く、障がい課、高齢者支援課、保健所と何度も会議をもったりする機会が増えました。

47番、地域ケア会議の地域課題は、コロナの関係で、今年度は先延ばしとありましたが、今年度の6月に開催できました。

51番 52番、認知症サポーター養成講座、安心見守り隊養成講座は、8回開催しました。本年度も8回予定をしております。認知症カフェはコロナの影響で、2月から休止となっております。再開時期が決まりましたら毎月開催していきたいと思います。

5ページの権利擁護業務につきまして、成年後見制度に1名つなぎました。成年後見制度やエンディングノートについて、講座を7回開催しました。エンディングノートについて、興味がある方が多く好評でしたが、その場を離れると活用されているのは少なく感じました。今年度もエンディングノートが有効に活用されるよう、講座の中で実際に記入しながら進めていきたいと思います。

高齢者虐待対応では、関係者と何度も連絡をとりながら会議を開き、継続的支援ができました。昨年は民生委員児童委員の交代の時期でしたので、花岡地区民生委員児童委員の会議では、虐待防止や早期発見について説明させていただきました。今年度も同様に、啓発活動をしていく予定です。

6ページにつきまして、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務について対

象者の情報交換は、電話や面接や入院時連携シートを活用し、主治医にプランを届けております。

78番、介護支援専門員が抱える困難事例に関しては、多方面から一緒に考え、同行訪問したり、関係機関への連絡調整をすることで、課題解決への支援をしております。本年度は介護支援専門員を対象にした質の向上研修では、取り上げて欲しい内容など、アンケートで募りタイムリーな情報提供していきます。

7ページ、介護予防ケアマネジメント・介護予防支援につきまして、民生委員の研修会や地域密着型施設の運営推進会議等で、総合事業について説明しています。介護予防教室は、自治会や老人会と連携して、地域住民が参加しやすい集会所や公会堂を借りて、近所の顔の知れた仲間同士でさそいながら参加できるよう工夫しました。今年度も同様にして、高齢化率が高い地域や、今まで開催しなかった場所での開催をしていきたいと思っております。自主グループの会員の中から、リーダーとなるような人に声をかけて、いきいきサポーター養成講座の受講を進めております。今年度はコロナの関係で、予定は現時点で減っていますが、様子を見ながら開催していきたいと思っております。

#### 会長

ありがとうございました。包括支援センターの方から事業全般をお話いただきました。ご質問ありましたらいただきたいと思っております。いかがでしょうか。

いろいろな工夫をしていただいて、住民のみなさんへの周知とか、若い方への取り組みとか、それぞれ言わせていただいて、或いは行政とのシステム整備、こんなところがあるのですが、各包括はエンディングノートの紹介もしています。

#### 委員

少ない人数の中で、多方面の部分を担っていただいている包括の皆さんに感謝します。

第五包括の報告にありました、障がいの方々が、65歳以上で介護保険に切り替わる時に、丁寧に対応していただいたということですが、実際、障がい分野の方でも、障がいの方で個人負担がない状態で、介護保険切り替わるとサービスを利用するときに、一割なりは負担額が出てくると、介護保険に移行しなければならない状況であっても、ご本人さんや家族の方が、渋られるというか、なかなか移行がスムーズにいかないというのを聞いたことがあるのですが、その点について今後、障がいの方々が変わっていく部分についての課題であるとか、感じていらっしゃるものがあつたらもう少し教えていただきたいと思っております。

#### 会長

やっていただいた第五包括の方で、何か感じられたことがあればどうぞ。

#### 第五地域包括支援センター

障がいから介護保険に移行するにあたっていろいろな問題があつて、一番は、やはり金銭的な問題です。障害のサービスが無料であり、代わって今度介護保険に移行すると1割負担という形になってくるので、渋られる方もありますし、障害のサービスを使ってみえた内容が、介護保険になると使えなくなるということもあり、難しいところですが、実際には65歳に変わる方がばかりではなく、その



まま障害のサービスを引き続き使われて、その後、本当に介護保険が必要になったぐらいの時に介護保険に切り替える方もあります。

この介護保険に移行する相談、説明をするのが、相談支援専門員という障害福祉の方の相談員さんがすることになりますので、その辺が難しいということと、個別会議というのを、今年から持つようにこの前の話の中で決まり、月1回障がい福祉課の方が開催するようになさっていただき、それに私たち地域の包括支援センターや、市の行政職員さんも入って、介護保険に移行する方の事例検討のような形の会議を持つようになりました。まだ始まったばかりなので、何とも言えませんが、そういう形を作れたというのは、昨年度の実りかなと思っております。

#### 会長

今のテーマについて、障がい者の方から、介護保険への移行時の金銭的なこととか支援の内容等、それに関してご意見とか、問題を感じておられることは。

障がいの方から介護へ移るのを延ばすことによって、いわゆるサービス内容が低下してしまうということはないですか。

#### 第五地域包括支援センター

障がいの方でも、四肢機能が低下している方、精神や知的で障害手帳持って見える方などがありますので、比較的元気な方は、どうしても要支援1、2相当になってしまいますので、サービスの制限が非常に大きくなってきます。例えば送迎、病院の送迎に関しても、要支援1,2ではできませんので、障害のサービスを一緒に、併用していく形や、いろんな説明をしながら介護保険に移行していくように、説明をしていますが、軽度の方は制限がかかってくると思います。

#### 会長

いろいろな工夫をしておられる。いかがですか今のことに関しても他のことに関しても結構ですのでご意見をいただければ。

#### 委員

第五包括さん地域共生社会と書いていただいております。障害の会議に出ることがありますが、使えない介護保険であることと障がい制度ならではの、この人の自立支援を、例えば、一緒に買い物に行くとか、そのサービスというのもあると同時に、介護保険を使いながら、不足分を障害でという結構出来ている。このまま、両方併用して大丈夫かなといつも会議で話したりしていますが、いずれは、大きな課題となるのではないかと感じています。

#### 会長

ありがとうございます。制度のひずみというのですかね。何かございますか。

本当に多岐に渡って、限られた人数でお忙しい中、みなさん大きな展望を説明していただきありがとうございます。計画に関しては、以上とさせていただきます、予算の方のご提案をいただきたいと思います。枠組みが決まっておりますので、大きな変化というのではないと思いますが、特に工夫した点や、今の予算体制というか、10年ほど前からずっと言っていることと同じことでも結構ですので、こうしてほしいということがあったら、またお聞きしたいと思います。

#### 事務局

資料の4のご説明の方を簡単にさせていただきます。令和2年度松阪市地域包括支援センター収支予算書についてご提案ですが、この方針案には、各包括の管理者の方々と検討した上で、提案をさせていただきます。

令和2年度より収入につきましては、人件費に新しく運営管理体制加算として、各地域包括支援センター1ヶ所につき100万円が計上された額での予算となっています。また、消費税が10%に上がったことに伴い、課税対象の事業につきましては、10%が適用された額とさせていただきます。

#### 会長

ありがとうございます。今ご説明いただきましたようにずっとお願いしていたことが少しずつ現実化しているということです。

他に予算に関しまして、ご意見ご質問はございませんか。

#### 委員

昨年度末の時に、人件費のことについて言わせていただき、本当に市の財政の厳しい中、関係部局の方々に努力のおかげで、この100万円の加算が実現したと思いますので、感謝申し上げます。

#### 会長

ありがとうございます。

#### 委員

さっき第四包括の管理者さんおっしゃった、コロナ禍の中でどこまで事業ができるかというのは、この時期、事業もそうですが、できなくても手間はかかるので、各包括さんも必要なことが出てくると思うので、ぜひご検討いただければと思います。

#### 会長

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

#### 委員

いつもこの会議で資料を見ると、大変だなあと感心していますが、この資料に基づいて各地域の支援センターごとに集まりをもって、その人々とのつながりの中で説明したり、活動したというのは報告がないのですが、せっかくこういうことやられているのであれば、その地域ごとで、集まりをもって報告があれば、地域の中でこういうことが本当に浸透していくことが必要なことだと思っています。

二つ目は、今のコロナ禍の中で、今までのやり方と違う方策、先ほどテレワークというのも話がありましたけど、もう従前通りの去年の項目の書き写し、つながりだけではなくて、何かを変えていくというのは市全体なり、各地域の中でもう1回真剣に考えていかなければ、時代に取り残されたり、また不要不急の事業で、本当に必要なのかということで問われているのだと。やはり、もう1回見直していく、あくまでも基本的な部分で見直していくことが大事なことだと思っています。

三つ目は、僕も施設を預かっていたことがありますが、いつも専門職種の確保が、いつも大きな課題になっています。第三包括以外は三職種の確保がされて、それなり活動されている。それも非常に安い給料で大変だと思っています。そう

いう意味で、職種で専門職種の方、特に現在の人材確保が難しい時代の中では、大変なことだと感心しながら、やっていることに感心したところです。

ちょっと感想も交えて、これからの社会は、コロナとずっとつき合っていかなきゃいけないという気がするので、どうしていくかというのは、基本的なところから、もう1回見直して、同じような表が、ずっと見ていただいたのですが、作る方は大変ですが、どれだけの成果が進んでるのかという、歴年の感想なりコメントなり少し入れていただければ分かりやすいなと思いつつ、やはり積み上げて行く組織的な力、努力は積み上げていけるものがないと、この松阪市の流れを変えていけないのではないかと思います。

## 会長

ありがとうございます。貴重なご意見ありがとうございます。

一つ、皆さん包括が心痛めておられる、どうやって周知していこうか。住民の皆さんにどれだけ理解してもらおうか。自分たちのやっている実績はこんなですよ、在宅でもこんなにフォローできますよというのを知っていただく意味でも、ご意見いただいたので、やってきた実績をどこかで、拾うことができるような部分も一つの方法なのかなということでご意見をいただきました。

コロナに関しましては、時期をもう一度考えなければいけないですが、第一波の総括をまずやらないと思いますし、もっと大きな意味でのコロナと介護・医療との総括をどこかで、やらなければと思っていますので、またそれは大きな意味で、それぞれの事業主体がやらなければならないと思います。大きな意味で私たちがやらなければいけないと思っています。

では、2番の来年度に向けた事業計画と予算については、これで閉じさせていただきます。まとめになります。1番の令和元年度の事業報告と決算、令和2年度の事業計画と予算に関しまして、この運営協議会でご承認いただいたということでしょうか。

ありがとうございます。

その他の方、事務局の方から或いは皆様方の方から、何かご提案ございましたらお願いします。

## 事務局

2回目を10月中旬から下旬に開催をさせていただけたらと考えていますが、こちらの会場は10月19日か10月26日の月曜日が空いていますが、委員の皆様のご都合はいかがでしょうか。今のところ、予定は入っていないでしょうか。

早目に日程の方を決めて、皆様方にご連絡を差し上げたいと思います。

## 事務局

ありがとうございます。それではこれもちまして、すべての内容が終了しましたので、運営協議会を閉じさせていただきます。

貴重なご意見を皆様いただき、ありがとうございます。